

(別紙)

支 払 予 定 表

1. 履行期間における年度別支払い限度額は、次のとおりとする。

年 度	年度別支払限度額 (消費税含む)	備 考
令和 年度	円	
令和 年度	円	
令和 年度	円	
合 計	円 (内消費税及び地方消費税の額 円)	

2. 発注者は、予算の都合等、必要がある場合は、支払限度額を変更できるものとする。
3. 発注者が支払限度額を変更する場合は、受注者に通知する。
4. 上記にかかわらず、契約金額等に変更がなく、各年度における支払限度額に当該年度の支払い額が満たない場合は、発注者は当該年度の翌年度以降にその不足額を支払うこととし、上記の表の訂正、受注者への通知は要しないものとする。